

令和4年度第4回公立大学法人大阪経営審議会（書面会議）の結果

審議期間 令和4年7月27日（水）～令和4年7月29日（金）

書面の送付先

（外部委員）

生野委員、上山委員、大西委員、尾崎委員、阪井委員、土屋委員、鳥井委員、福島委員

（内部委員）

西澤理事長、辰巳砂副理事長、酒井理事、東山理事、田中理事、櫻木理事、高橋理事、辻理事

議事

【審議事項】

1. 令和4年度 大阪公立大学医学部附属病院長候補者選考会議委員の選出について

議事案件期限の都合上、令和4年度第4回公立大学法人大阪経営審議会については書面会議によることとした。

なお、書面会議の方法は次のとおりである。

- (1) 委員に対し資料及び書面議決書を送付した。
- (2) 書面議決書を活用し、審議事項に対する委員の意見（賛成又は反対の意思表示）を求めた。

書面会議の結果、全委員から審議事項について承認する旨の回答があった。

【審議結果】

書面会議の結果、次のとおりとなった。

1. 経営審議会からの大阪公立大学医学部附属病院長候補者選考会議委員については、福島 伸一委員を選出する。

以 上

(参考)

○公立大学法人大阪定款 (抜粋)

第 18 条

- 4 経営審議会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。
- 5 経営審議会の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

○大阪公立大学医学部附属病院長候補者選考規程 (抜粋)

(組織)

第 3 条 選考会議は、次に掲げる委員をもって組織する。

- (1) 医学研究科教授会から選出された者 1 名
- (2) 病院運営会議から選出された者 2 名。ただし、2 名のうち、少なくとも 1 名は医師ではない者とする。
- (3) 役員会から選出された理事 1 名
- (4) 経営審議会委員(法人の役員は除く。)のうち、経営審議会において選出された者 1 名
- (5) 特定機能病院の管理者又は病院長 1 名。ただし、過去に特定機能病院の管理者又は病院長であった者を含み、附属病院の病院長又は病院長であった者を除く。
- (6) 医師会その他地域医療の関係者 1 名